

# 第1回勾当台公園再整備検討懇話会

## 説明資料

### 目次

1. 懇話会の目的・進め方について
2. 勾当台公園の現状について
  - ① 関連事業・計画等について
  - ② 勾当台公園の現況について
3. 勾当台公園の再整備に向けた視点について

令和3年3月26日

仙台市建設局 百年の杜推進部 公園課

## 2. 勾当台公園の現状について

### (1) 関連事業・計画等について

#### ① 仙台市基本計画（令和3年3月現在）

|                    |  |
|--------------------|--|
| 概要                 | 【理念】 挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI |
|                    | ● 自然⇒杜の恵みと共に暮らすまちへ                             |
|                    | ● 心地よさ⇒多様性が社会を動かす共生のまちへ                        |
|                    | ● 成長⇒学びと実践の機会があふれるまちへ                          |
| ● 進め⇒創造性と可能性が開くまちへ |  |

本市全体の方針を示す仙台市基本計画について、令和12年度を目標とした新計画の検討を進めており、令和3年1月に仙台市総合計画審議会からの答申を受け、基本計画案をとりまとめた。今後、仙台市議会の審議を経て、令和3年3月の策定を予定している。

勾当台公園に  
関連する事項

- ▶ 杜の都を象徴する景観と文化交流・市民活動の場
- ▶ 市役所本庁舎や定禅寺通などの豊かな公共空間と市民等の多様な主体が展開する多彩な活動が日常的な賑わいと交流を生み出す場
- ▶ 多くの人が集う、魅力ある都市空間の形成

#### 【都心まちづくりの方向性】

勾当台・定禅寺通エリアは、「杜の都を象徴する景観と文化交流・市民活動の場」として、市役所本庁舎や定禅寺通などの豊かな公共空間と、そこで市民をはじめとした多様な主体が展開する多彩な活動が日常的な賑わいと交流を生み出す仙台の象徴たるエリアに位置づけられています。

#### 【まちづくりの理念（案）】

##### 挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～

- ◎ 連続と受け継がれてきた「杜の都」のまちづくりを基盤として、私たちが誇りに思える、世界からも選ばれるまちを目指す
- ◎ 仙台が持つ、都市としての個性の深化と掛け合わせを通じて、「杜の都」を新しいステージに押し上げる挑戦をはじめ
- ◎ 「杜の都」と親和性のある「Green」という言葉に、私たちが大切にしていきたい様々な意味と、常に高みを目指す姿勢を込めた“The Greenest City”をまちづくりの方向性に掲げ、仙台らしさが輝く「新たな杜の都」をつくる



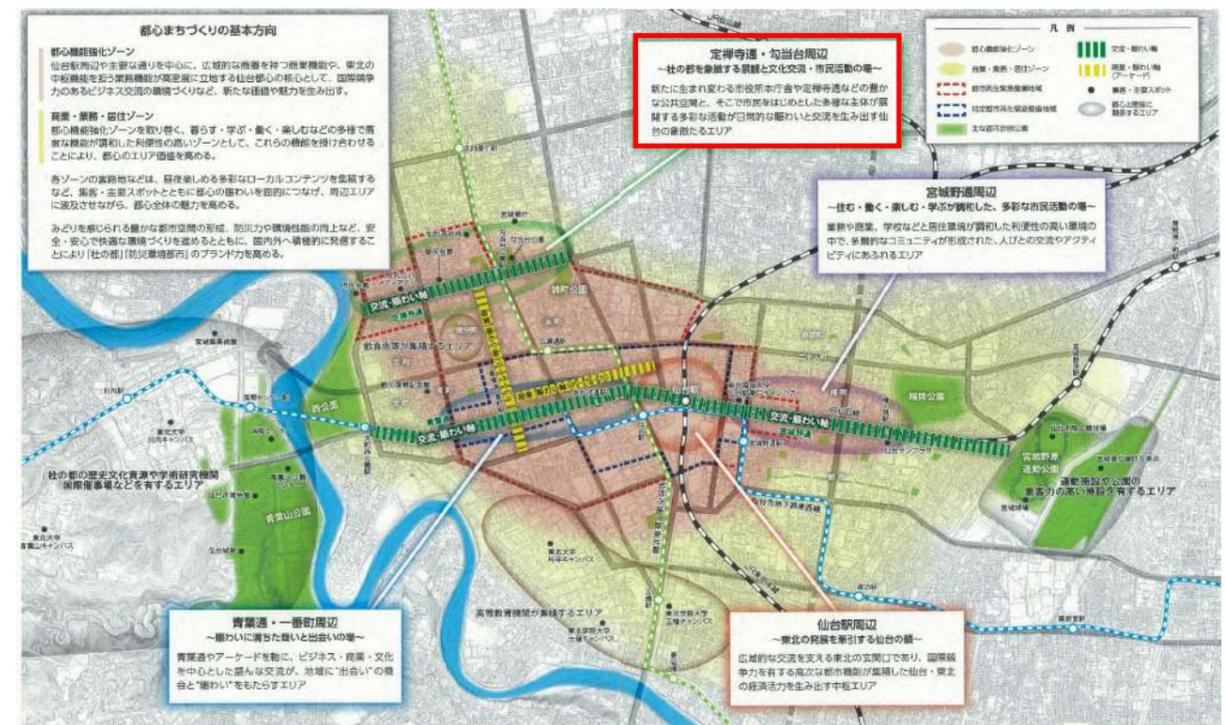
#### 【チャレンジプロジェクト（抜粋・案）】

- ◎ 杜と水の都プロジェクト
  - 「杜の都」の象徴となる都心空間をつくる
  - みどりを楽しめる生活空間をつくる
- ◎ 防災環境都市プロジェクト
  - 都市インフラの持続可能性を高める
- ◎ ライフデザインプロジェクト
  - まちの至る所で学びと実践の機会がある環境をつくる
- ◎ TOHOKU未来プロジェクト
  - 仙台・東北に世界中から人を呼び込む
- ◎ 都心創生プロジェクト
  - 投資を呼び込むまちをつくる
  - イノベーションが生まれる都心をつくる
  - まちの回遊性を向上する

#### 【分野ごとの施策の方向性（抜粋・案）】

- ◎ 都市機能 … 都心まちづくりを推進する
  - 仙台駅周辺、青葉通、一番町周辺、定禅寺通・勾当台周辺、宮城野通周辺とその周辺における魅力向上につながる取り組み
  - 市役所本庁舎建て替えや勾当台公園市民広場再整備等公共施設の計画的な更新の推進
  - 既存建築物更新の促進や企業ニーズ等の社会的要請に適応する機能の導入に向けた積極的な誘導
  - 都市再生緊急整備地域における土地の高度利用や高次な都市機能の集積・強化
  - 建築物の新築・改修・更新を契機とした防災性や環境性能の向上
  - 居心地が良く歩きたくなる歩行者空間の整備
  - 中心部商店街の賑わい創出、来街促進等による集客力向上
  - リノベーションまちづくりの促進
  - 地域主体の持続的なエリアマネジメント活動が育つ環境づくり

注：下線部・赤文字は勾当台・定禅寺通エリアに関係する特に重要な方針や施策の方向性等



#### 【地域づくりの方向性（抜粋・案）】

- ◎ 多くの人が集い、賑わいと交流の場となる活力あるまち
- ◎ 多様な主体と協働しながら地域の魅力を高める
- 都心地域において、老朽建築物の建て替えや企業ニーズに合ったオフィスの整備を促進
- ◎ 公共空間と民有地が一体となった新たな賑わいの創出に向けた取り組みを推進
- ◎ 定禅寺通や青葉通、勾当台公園などの都市公園では、多くの人が集う、魅力ある都市空間の形成の推進
- ◎ エリアマネジメント組織や地域との連携を図りながら、中心部商店街の活性化やリノベーションの促進により、都心全体に賑わいを広げる取り組みを推進

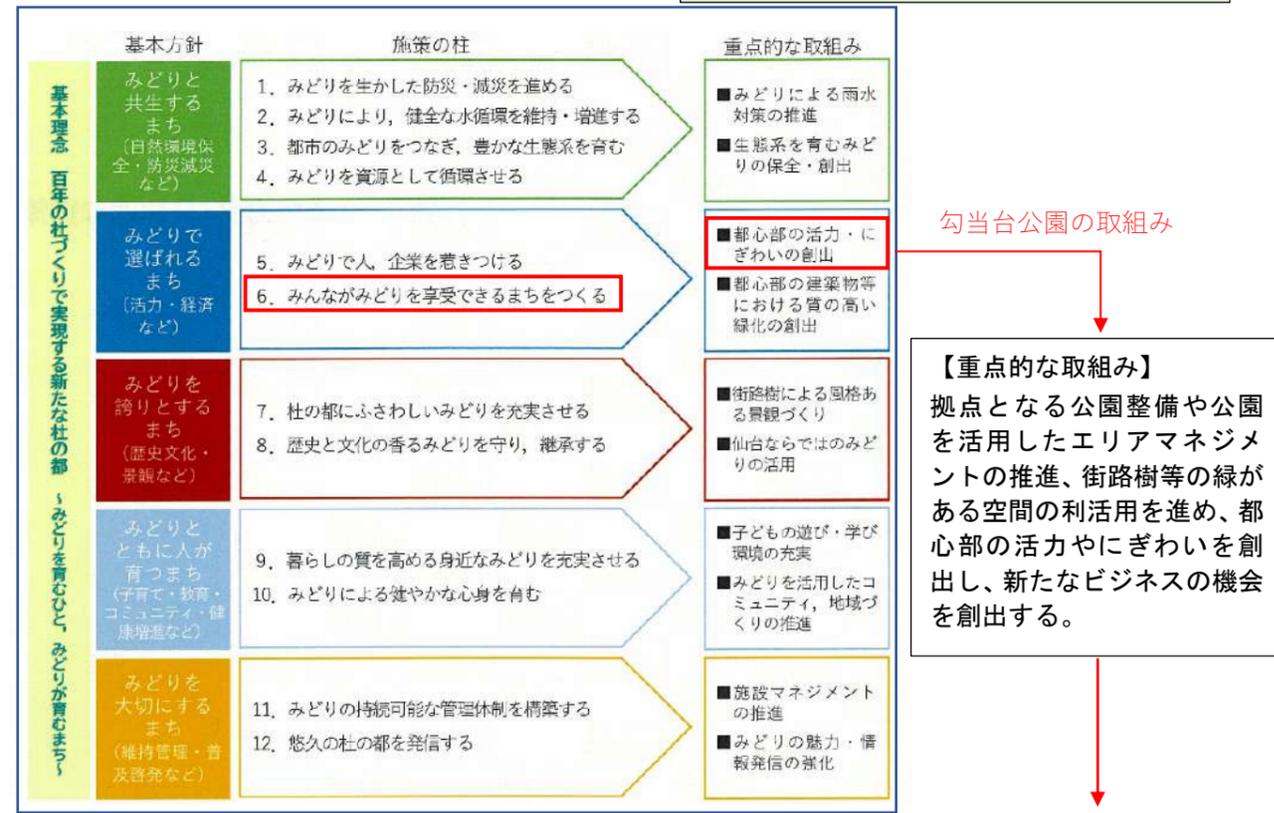
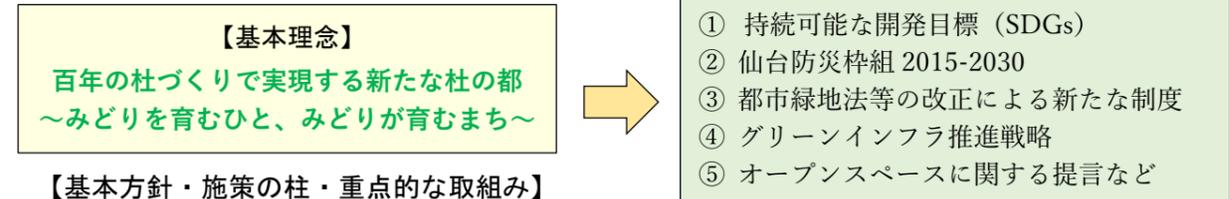
② 仙台市みどりの基本計画（中間案）（令和3年2月時点）

|    |  |
|----|--|
| 概要 | 【基本理念】 百年の杜づくりで実現する新たな杜の都<br>～みどりを育むひと、みどりが育むまち～   |
|    | 【基本方針】 みどりで選ばれるまち（活力・経済など）<br>⇒みんながみどりを享受できるまちをつくる |



|        |  |
|--------|--|
| 関連する事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>都心部の活力・にぎわいの創出する場             <ul style="list-style-type: none"> <li>街路樹のある公共空間の活用によりにぎわいを創出</li> <li>公園を活用したエリアマネジメントの推進</li> </ul> </li> <li>グリーンインフラの推進（みどりの計画的配置、雨水の浸透・貯留機能の向上等）</li> </ul> |
|--------|--|

伝統ある「杜の都」の風土を生かし、これまで市民協働で取組んできた「百年の杜づくり」を継承し、更なる発展のため、令和12年度を目標とした新たな仙台市みどりの基本計画の検討を進めており、令和3年6月の策定を予定している。



勾当台公園の取組み

【重点的な取組み】  
拠点となる公園整備や公園を活用したエリアマネジメントの推進、街路樹等の緑がある空間の利活用を進め、都心部の活力やにぎわいを創出し、新たなビジネスの機会を創出する。



■都心部の活力・にぎわいの創出

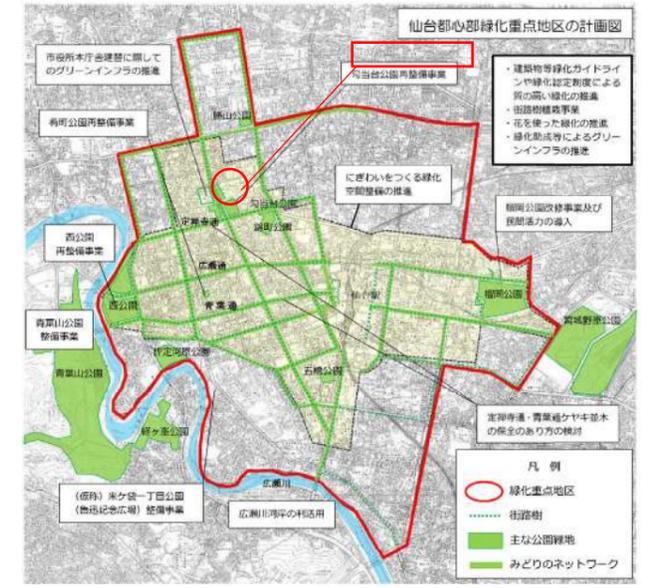


図 重点的な取組み（イメージ）

■都市緑化重点地区

勾当台公園は仙台都心部緑化重点地区（指定H18.4）に含まれ、杜の都のシンボルエリアの形成を図る。勾当台公園に係る事項は以下のとおりである。

- みどりのネットワークの形成
- みどりの拠点となる公園の再整備
- グリーンインフラの推進



■グリーンインフラの推進

市街地（都心部）は、みどりの計画的配置やグリーンビルディングの整備促進による緑化推進を行い、暑熱緩和、景観の向上、レクリエーション等の機能、その他、雨水の浸透・貯留機能の向上による水害の軽減、地下水涵養等を推進する。



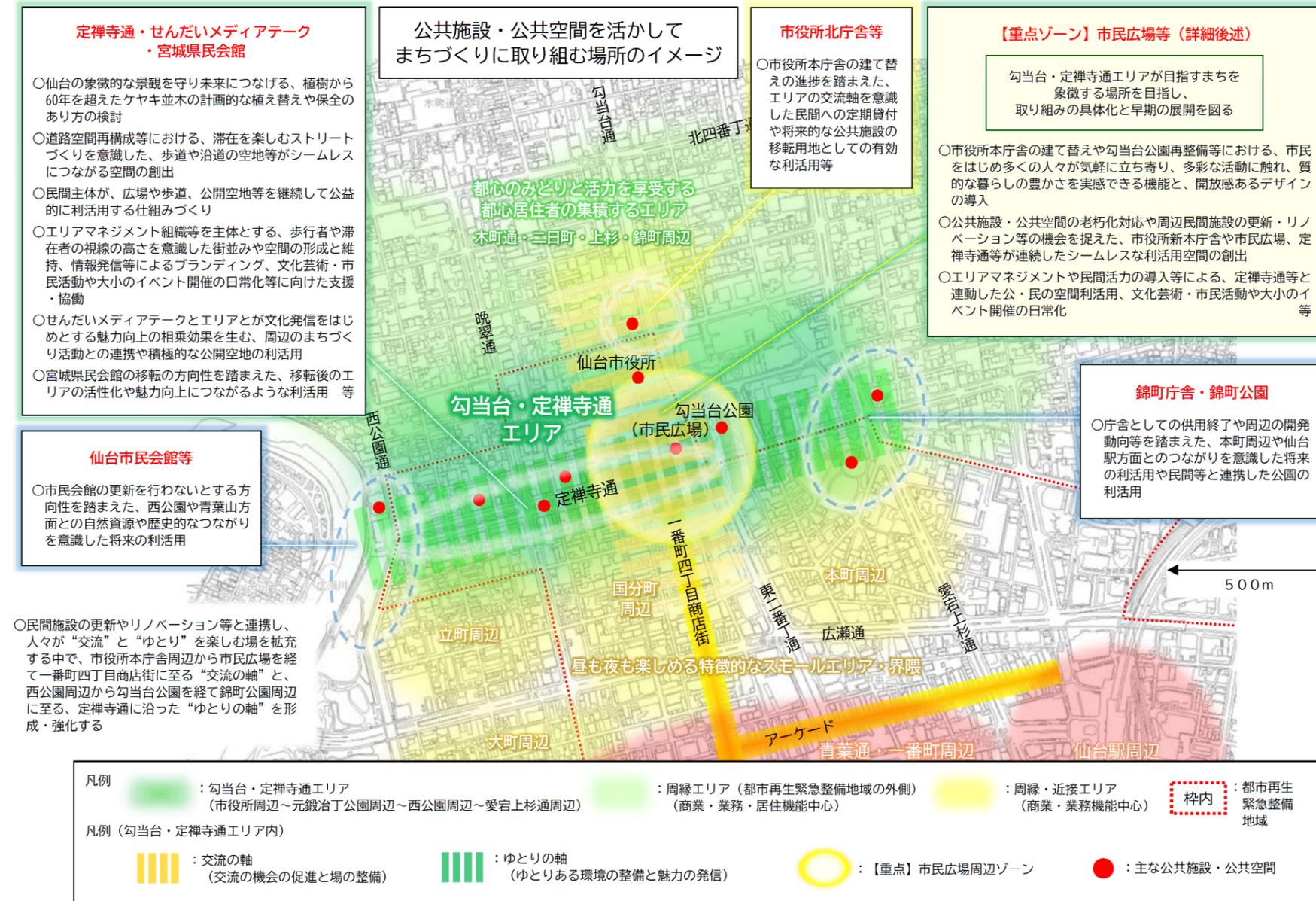
※勾当台公園の位置付け

③ 勾当台・定禅寺通エリアビジョン（中間案）（令和3年2月時点）

|    |  |         |   |
|----|--|---------|---|
| 概要 | <p><b>まちづくりの理念：“交流”と“ゆとり”を楽しむところ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● まちづくりに寄与する公共施設・公共空間をつくる</li> <li>● 公・民の空間をつなぎ、人や活動をつなぐ</li> <li>● 多くの人々や民間投資を呼び込む</li> </ul> | 関連する事項に | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ エリアのほぼ中央に位置し、重点ゾーンとして市民広場等が位置づけられている</li> <li>➢ 定禅寺通の東西端に位置する錦町公園と西公園の中間地点に位置する“みどり”の核</li> <li>➢ 定禅寺通×一番町四丁目商店街の2軸の交差、市役所新本庁舎と連続したシームレスな利活用空間</li> <li>➢ 公・民の協働による多彩な活動の場、まちづくりに取り組む様子を発信する場</li> </ul> |
|----|--|---------|---|

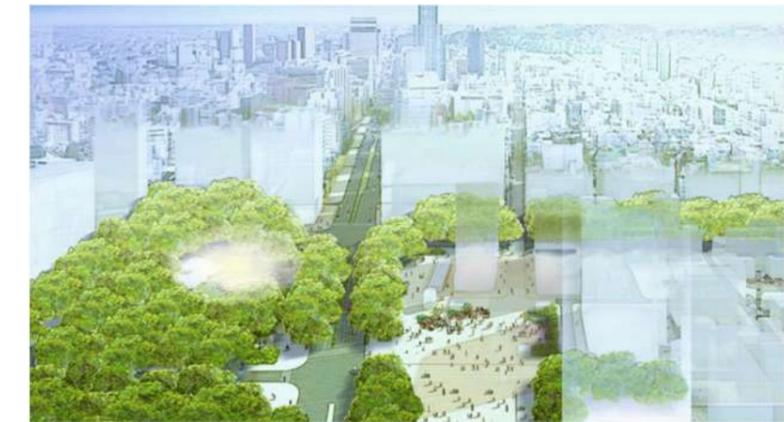
令和12年度を目標年次とし、「公・民の個々の取り組みを結び、一体的な面としてエリアの個性・強みを磨く」ことを基本に、「まちづくりの理念」と、「施策や取り組みの方向性」を示している。

- ・「“交流”と“ゆとり”を楽しむところ～みんなで育む“仙台の庭”～」をまちづくりの理念とし、エリアの個性・強みが際立ち、多様な魅力がつながる「将来にわたり選ばれ続ける都心」を目指す。
- ・“交流”と“ゆとり”を楽しむ場となる施設や空間の拡充、人々の協働による多彩な活動を支援・促進するため、3つの施策等の方向性を示すとともに、市民広場等の重点ゾーンに位置付けている。



**【重点ゾーン】市民広場等**

◎「豊かにつながるみどりの開放的な街並み」、人々が交流とゆとりの時間を楽しむ様子、「多様な主体が協働して価値向上に取り組む多彩な活動」という、勾当台・定禅寺通エリアが目指すまちを象徴する場所となることを目指して、公・民が協働し、取り組みの具体化と早期の展開に向けた検討を進める



重点エリアにおけるシームレスな利活用空間イメージ (新本庁舎より南を望む例)



重点エリアにおけるシームレスな利活用空間イメージ (勾当台公園いこいの広場より西を望む例) (まちづくり政策局作成)

出典：勾当台・定禅寺通エリアビジョン（中間案）（令和3年2月）

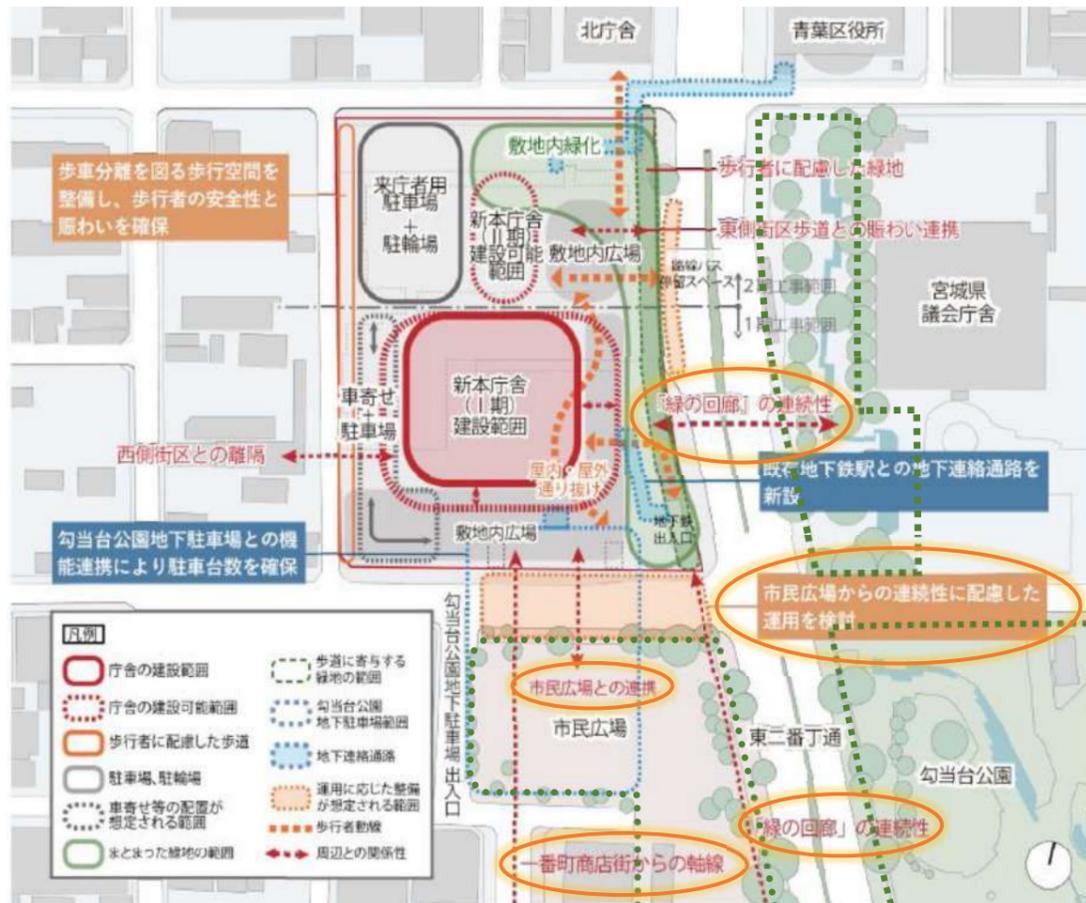
④ 仙台市役所本庁舎建替基本計画（令和2年7月策定）

|           |  |                          |  |
|-----------|--|--------------------------|--|
| <b>概要</b> | <p>新本庁舎の目指す方向性：「市民とともに、まちとともに新たな時代に向けてチャレンジする」</p> <p>基本 ●まちづくり・賑わい・協働／●災害対応・危機管理<br/>整備方針 ●利便性 ／●持続可能性・環境配慮</p> | <b>勾当台公園に<br/>関連する事項</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 市民広場と新本庁舎低層部、定禅寺通等との空間的な一体性の確保、一体的な利活用空間の形成</li> <li>➢ 市民広場とともに市民活動の活性化を目指し、情報発信機能の強化</li> <li>➢ 市民広場との連続性の向上により災害対応機能の強化</li> <li>➢ 東二番町通沿いの植栽による緑の回廊の連続性</li> </ul> |
|-----------|--|--------------------------|--|

昭和40年に完成した仙台市役所本庁舎について、老朽化や庁舎分散等の課題解消、災害対応等の機能強化等を目的に、令和2年7月、仙台市役所本庁舎建替基本計画を策定した。

■仙台市役所本庁舎建替基本計画

- **まちづくり・賑わい・協働：新時代のまちづくりへのチャレンジ**  
広く市民に親しまれ、街のにぎわいに貢献し、多彩な協働の場としてまちづくりに資する庁舎
- **災害対応・危機管理：いかなる災害にも備えるチャレンジ**  
東日本大震災の教訓を生かし、災害対応や危機感の中核拠点として、市民の安全・安心を守る庁舎
- **利便性：ユニバーサルな場の創出へのチャレンジ**  
機能等の集約・改善、ユニバーサルデザイン等により、長く有効に使い続けられる庁舎
- **持続可能性・環境配慮：未来の地球環境に貢献するためのチャレンジ**  
緑化や低炭素による配慮、最適なライフサイクルコストのもと、杜の都・仙台にふさわしい庁舎



出典：仙台市役所本庁舎建替基本計画（令和2年7月）

今後は令和10年度の供用開始に向け設計等を行う他、特に、新本庁舎低層部・敷地内広場等について、「都市の新たな価値を生むための市庁舎」「都市に開かれた市庁舎」の実現に向けた検討を進める。

■本庁舎建替基本設計

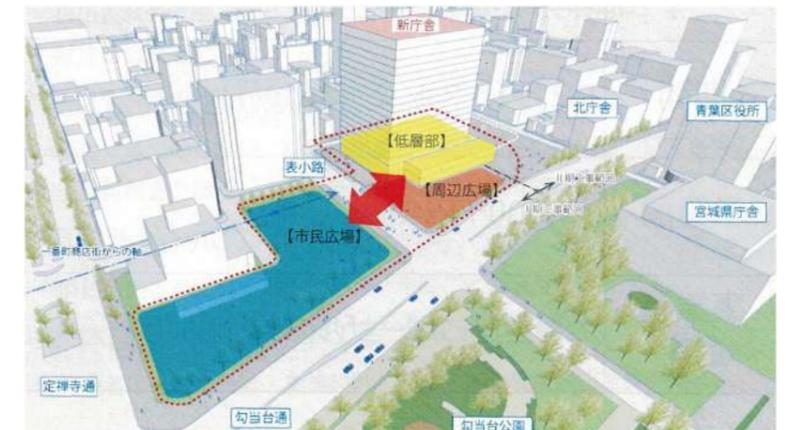
仙台市役所本庁舎建替基本計画で示された新本庁舎低層部・敷地内広場等の整備の方向性を踏まえ、新本庁舎内の共用空間、敷地内広場等の基本設計の検討を進める。



出典：仙台市役所本庁舎建替基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル公表資料より抜粋

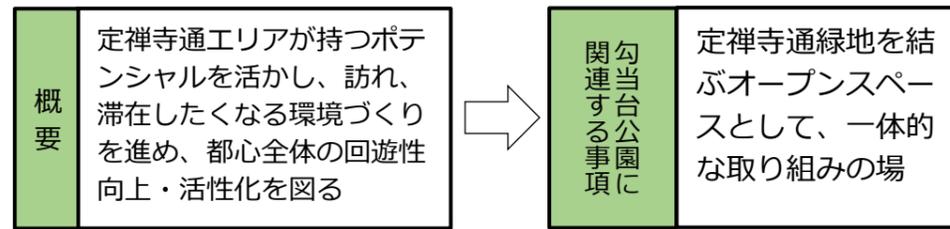
■新本庁舎低層部と市民広場等の一体的な利活用のイメージ

- **都市の新たな価値を生むための市庁舎**  
市民・企業・行政が連携しながら知的創造を行い、新たな価値と交流を育む場  
仙台市周辺や東北6県に関する情報発信を行い、東北の結節点として都市の魅力を伝える場
- **都市に開かれた市庁舎**  
定禅寺通及び市民広場からのまちの賑わいの連続性に資する場  
一番町や中心部商店街からの商業機能の連続性に資する場  
周辺オフィスで働く人や市民が集い、安らぐ憩いの場



出典：仙台市役所新本庁舎低層部等事業可能性調査業務委託説明会資料より抜粋

⑤ 定禅寺通活性化（平成 30 年度～始動）



にぎわいや人の流れの仙台駅周辺への集中および定禅寺通を含むエリアの歩行者通行量の減少、民間主体によるまちづくりの機運の高まり等を背景に、官民連携のもとにエリア価値の向上につながるまちづくりを推進するため、定禅寺通沿道地権者や関係商店街・町内会・まちづくり団体等により「定禅寺通活性化検討会」が平成 30 年に設立された。（事務局：仙台市、仙台商工会議所）

同会は、定禅寺通エリアの魅力を向上させ、次世代につないでいくことを目的とし、会員による実践的検証（社会実験など）を行いながら、エリアの将来像、道路空間再構成、歩行者空間利活用、エリアマネジメントの方向性等について検討を重ね、今後「（仮称）定禅寺通エリアまちづくり基本構想（検討会案）」を取りまとめる予定としている。

令和元年度社会実験「定禅寺通ストリートパーク'19」



LIVING STREET MARCHE

継続的に実施している「LIVING STREET PROJECT」の拡大版として、いつもより多くのテーブルセットや、地元店舗などによる出店ブースを設置。にぎやかな雰囲気の中で休憩や食事、おしゃべりなど、色々な過ごし方が見られた。



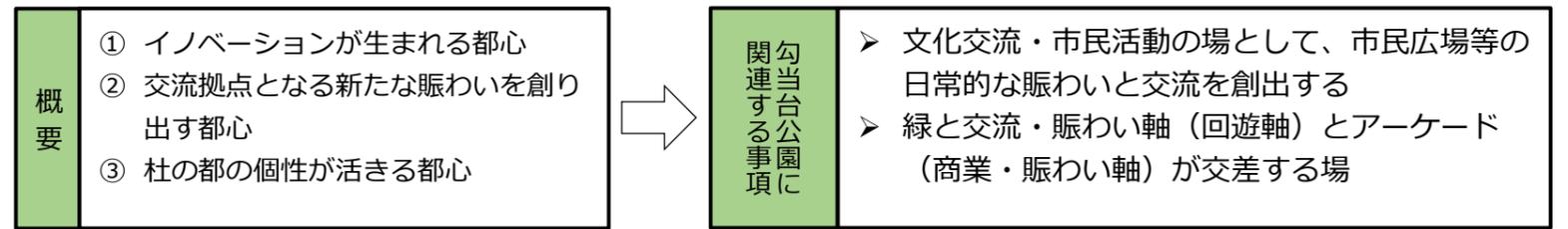
定禅寺ストリートアライアンス

歩道に加え車道の一部も利用したパークレットを仙台で初めて設置。キッチンカーからのテイクアウトや、読書、お絵かきなど、色々な過ごし方が見られた。



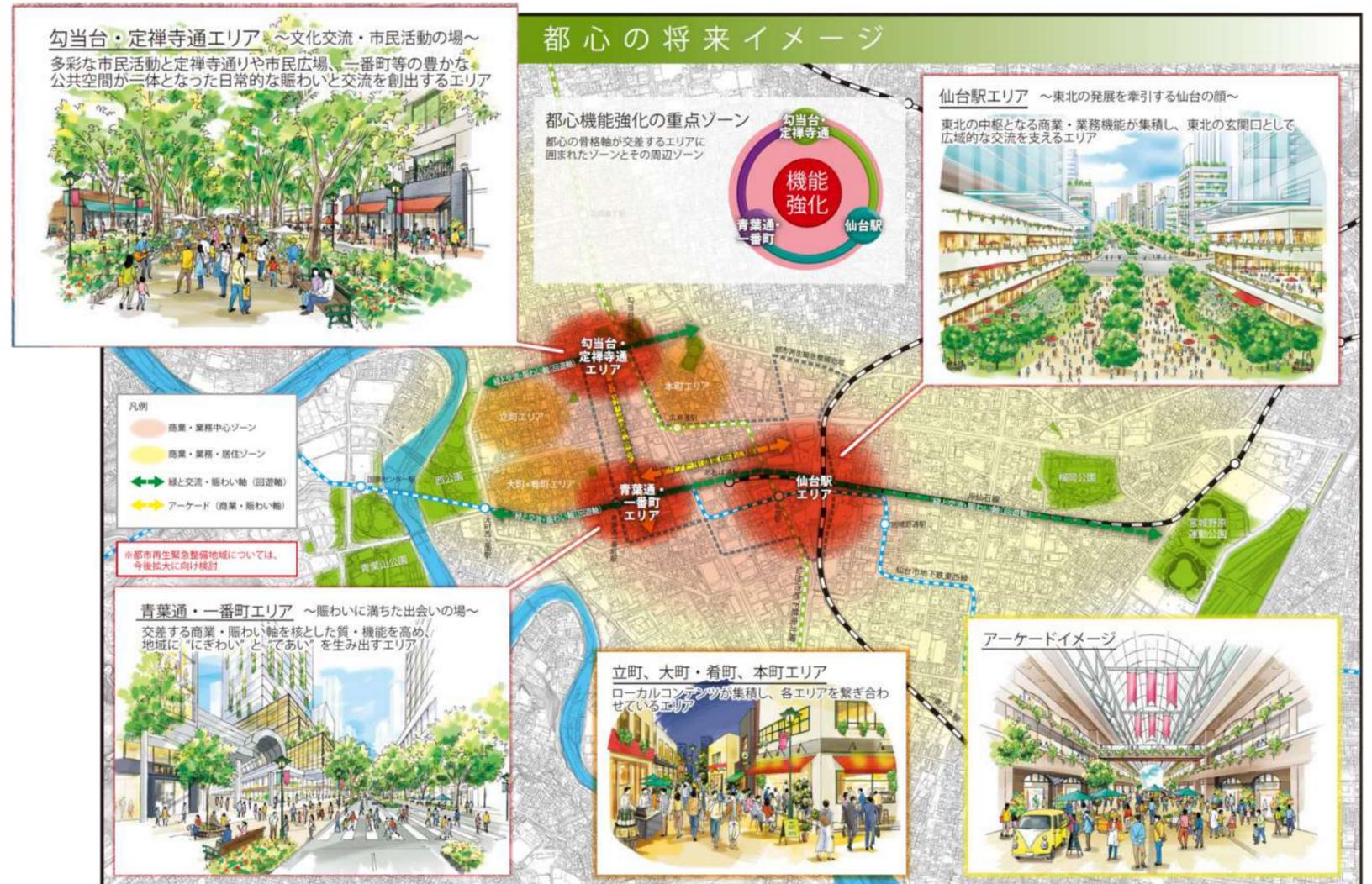
出典：仙台市ホームページ

⑥ せんだい都心再構築プロジェクト（令和元年 7 月策定）



せんだい都心再構築プロジェクトは、震災復興の次なるステージを目指し、本市の様々な都市個性を深化させながら、働く場所、楽しむ場所として多くの人を集め、そこから賑わいと交流、そして持続的な経済活力が生み出され続ける躍動する都心（まち）づくりに向けたプロジェクトである。

勾当台・定禅寺通エリアは、「多彩な市民活動と定禅寺通や市民広場、一番町等の豊かな公共空間が一体となった日常的な賑わいと交流を創出するエリア」として、多様な主体とこの方向性を共有し、協働しながら、活力の創出等に取り組むこととしている。



出典：せんだい都心再構築プロジェクト（令和元年 7 月策定）

⑦ 関連計画

- 概要**
- 新総合計画をはじめとした、新たな仙台のまちづくりの柱となる次期関連計画の検討が進められている。
  - 次期関連計画のキーワードは、「憩いや交流の場の創出」「都心の回遊性の向上」「歩きやすい賑わいのある歩行者空間整備」「グリーンインフラの推進」、「みどりの保全、創出、マネジメント」など

① 都市計画マスタープラン（平成23年度 改定）

本市の都市づくりの目標像や基本方針を示す都市計画マスタープラン（全体構想）について、次期計画（目標年次：令和12年度）の令和2年度内の策定に向けた検討を行っている。令和2年10月の都市計画協議会では、次期都市計画マスタープラン素案について議論が行われ、11月上旬に都市づくりの目標像や「魅力・活力のある都心の再構築」などの基本方針を含む中間案を決定した。なお、全体構想策定後、都心の具体的なまちづくりの方針等を示す、都市計画マスタープラン地域別構想の策定に向けた検討を行う予定としている。

【都市づくりの視点(案)】

- 1 躍動する都市
- 2 暮らしやすい都市
- 3 美しい都市
- 4 強靱な都市
- 5 選ばれる都市

※5は上記4つの視点の総合的な取り組みにより目指す視点

【都市づくりの目標像(案)】

選ばれる都市へ挑戦し続ける“新たな杜の都”  
～自然環境と都市機能が調和した多様な活動を支え・生み出す持続可能な都市づくり～



上：選ばれる都市の実現に向けて(案)  
(都市整備局資料より)

【都市づくりの基本方針(案)】

- ① 魅力・活のある都心再構築
- ② 都市機能の集約と地域の特色を生かしたまちづくり
- ③ 質の高い公共交通を中心とした交通体系の充実
- ④ 杜の都の継承と安全・安心な都市環境の充実
- ⑤ 魅力を生み出す協働まちづくりの推進

勾当台公園に関連する  
「緑・景観」の基本方針

- 1-3：魅力あふれる都市空間の形成と活用
- 1-4：杜の都の緑豊かな都市空間の形成と活用
- 2-4：自然環境の保全・継承
- 4-1：緑と潤いのある都市空間の形成と活用
- 4-2：良好な都市景観の形成

② せんだい都市交通プラン（平成22年度 策定）

本市の交通政策の指針となる次期せんだい都市交通プラン（目標年次：令和12年度）について、令和3年3月の策定を予定している。令和2年11月から12月にかけて、将来目標や交通政策の基本方針、都心交通環境の再構築に係る実施施策等を含む中間案についてのパブリックコメント等を実施し、令和3年2月に最終案をとりまとめた。

【交通の将来目標(案)】

東北を牽引する“新たな杜の都”を支える、質の高い公共交通を中心とした交通体系の実現  
～利用しやすい公共交通、暮らしやすいまちづくりへのチャレンジ～



【交通政策の基本方針(抜粋・案)】

- 方針1 質の高い公共交通を中心とした都市交通の充実
- 方針2 賑わい創出に向けた都心交通環境の再構築
- 方針3 多様な都市活動を支える交通政策の推進

注：下線部・赤字は勾当台・定禅寺通エリアに関する特に重要な方針や施策の方向性等